

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所名	みのり学園 児童発達支援センター「プリンちゃん」
------	--------------------------

# 福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成30年3月28日

③事業者情報

名 称：みのり学園 児童発達支援センター「プリンちゃん」	種 別：児童発達支援センター
代表者氏名：	定員（利用人数）30名
所在地：879-1504 速見郡日出町大神1616 TEL：0977-28-0250	

④総評

◇評価の高い点

・法人の綱領、基本理念、基本方針、経営理念、スローガン等が明文化され、職員が常に唱和をし、職員間に周知徹底されているし、また、広報誌等を通して地域に情報発信がされている。

・東部圏域の児童福祉の地域ニーズについても、関係機関との連携を図りながら的確に把握することに努めており、「中・長期計画」の中にも取り込まれ、今後とも、計画的、段階的に事業の推進を組織的に積極的に取り組んでいこうとしている。

・福祉人材の育成については法人全体として重点項目の一つとして捉え、チューター制、メンター制等を導入しながら、新人職員の研修から、中堅職員の育成に組織として一体的に取り組んでおり、職員一人ひとりの質の向上に体制は確立されている。

・子どもの保護者と定期的に相談をしながら、支援者と保護者の情報を共有して、そのニーズに応じて「児童発達支援計画書」が作成されており、児童の発達過程に応じた療育支援が実施されている。

・障がいのある児童が受け入れやすい刺激や環境を設定ができるスノーブレン室があり、心地よい感覚刺激（光、音楽、触感など）提供し、それらを楽しみながら自分の意志で選択し、自分の時間を楽しめる個別の活動支援に取り組んでいる。

・【利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。】

利用契約書に利用者の人権の擁護を取り上げ利用者、家族に説明、周知している。虐待防止委員会を設置し、権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。要保護児童に関しては民選児童委員と連携し、支援にあたっている。

・【利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。】

「待つ」「ほめる」姿勢、利用者の思いに寄り添った支援を行うことを職員の共通理解とし、利用者の行為を見守り、自立に配慮した支援を行っている。

・【利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。】

広いフロアを間仕切りで各々くつろげる空間に分けたりすることで個々の利用者が安心・安全でくつろいで過ごせるよう配慮している。

・【利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。】

利用者の意向と能力に応じて生活の場で落ち着いて雰囲気の中で学習に集中できる環境づくりに努めている。地域の社会参加への具体的取り組みは今後の課題であるとのことだが、法人内の行事に合同で参加している。また、多機能型であるため児童発達支援と放課後等デイサービスの子どもたちの交流の場面が多く持てる。

・【子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。】

子どもの発達に対する支援を個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。また活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。事業所が支援学校に隣接しており、放課後等デイサービスの利用時の利用しやすく学校の先生方との情報交換がしやすい。

◇改善を求められる点

・【医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。】

服薬等に関するマニュアルの策定を期待する。

・【子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。】

支援学校以外の学校、保育所や他事業所との情報共有の方法、連携・調整を図っていくことを期待する。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、福祉サービス第三者評価受審にあたり、サービスの内容だけでなく事業者の経営・組織マネジメントの力についても評価を頂くということの意味を考えさせられ、職員全員にとって、とても良い機会となりました。自己評価について一項目ずつ確認していく中で、理念・基本方針の大切さや組織運営の在り方等、基本に立ち返ることができ、利用者本位のサービスとは何か、また利用者のサービス選択に資する情報提供にはどういったものが求められるのかということを経験から考えることができました。中でも改善すべき点として挙げられたことについては、マニュアルとしての文書化、見える化をしていかなければならないことに加え、利用者満足の

向上、専門職による取り組み、地域貢献等、明確化された課題について職員全員で主体的に改善を図っていけるよう、組織的・計画的に進めていながら必要に応じて優先順位をつけ、達成可能なことから少しずつでも取り組み課題改善を通じて働きやすい職場作りにもつながることと思います。今回評価して頂いた結果を踏まえ、共通評価基準・内容評価基準共に一つ一つの項目について目的を再確認し、判断基準に関するガイドラインをマニュアルのように日々振り返り活用しながら、職員全員が自信を持って支援が行えるよう、チームとして高め合い、選んで頂ける事業所を目指していきたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）